

議会運営委員会行政視察報告書

議会運営委員会の行政視察を実施した結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1 期　　日　　令和7年2月6日（木）～7日（金）

2 視 察 地　　茨城県阿見町、千葉県鎌ヶ谷市

3 目　　的　　（1）茨城県阿見町議会

「議会モニター制度について」

「あみ議会報告会＆交流会について」

（2）千葉県鎌ヶ谷市議会

「通年議会について」

4 参 加 者　　荒木春吉　　伊藤正彦　　佐藤耕治
　　　　　　後藤健一郎　　渡邊賢一　　古沢清志
　　　　　　伊藤正弘（議会事務局）

5 観察概要　　別紙のとおり

令和7年2月28日

議会運営委員会
委員長　荒木春吉

寒河江市議会議長　柏倉信一殿

茨城県阿見町の視察概要

1 阿見町の概要

阿見町は、茨城県の南部に位置し、日本第2位の面積を誇る霞ヶ浦の南に面しており、総面積71.40km²（湖水面6.50km²を含む）、東西に11km、南北に9kmの広がりをもち、平均海拔は21mと概ね平坦な地形となっている。県庁所在地の水戸市から南西に約40kmの位置にあり、東京、水戸へは鉄道や高速道路を利用して約1時間の距離にある。近年の交通利便性の高まりを受け、町内の市街地開発が活発化し、特にここ数年で人口が急増している。現在の人口は約5万人となっているが、令和7年の国勢調査で5万人を超えると、市制施行に必要な人口要件を満たすため、令和初の「新しい市の誕生（市制施行）」を目指している。

また、議会改革にも積極的に取り組み、早稲田大学マニフェスト研究所が実施している、地方自治体の議会、首長、市民等による、地域の民主主義向上に資する優れた取り組みを表彰する「マニフェスト大賞（第19回）」において「エリア選抜」に選定（4年連続）されており、令和3年4月より取手市議会事務局次長（当時）の岩崎弘宜氏に、議会改革アドバイザーを委嘱し、その助言・提言に基づいた議会の活発な議論により様々な議会改革を行い、意見交換・議会モニター制度の導入も住民参加の推進として挙げられている。

2 財政の状況

| | |
|-------------------|----------------------|
| (1) 令和6年度一般会計当初予算 | 21,144,000千円 |
| (2) 自主財源 | 11,730,197千円 (55.5%) |
| (3) 依存財源 | 9,413,803千円 (44.5%) |

3 議会モニター制度について

(1) 議会モニターの募集

町民からの要望やその他の意見を広く聴取し、議会改革・活性化の推進及び政策提案機能を強化するために、令和4年度より募集を開始する。募集記事を議会だより及び議会ホームページに掲載し、ホームページから申込書をダウンロードして記載したものを持ち寄ってもらっている、インターネット等の操作ができICTに通じた方の参画を推進している。定員は20名、無償であるが、令和4年度は7名、5年度は12名の方に委嘱しており、令和6年度は一旦募集を保留しモニター制度の検証を行い、今後、広聴広報特別委員会で募集時期などを検討する予定。

(2) 議会改革・活性化の推進及び政策提案機能の強化

あみ議会だより「あみ～る」の編集では、議会モニターからの提案や改善意見を迅速に反映させて「手に取って読んでもらえる紙面づくり」、「読み手の気持ちになった紙面づくり」を行っている。また、議会モニターと広聴広報特別委員会委員との活発な意見交換ができるように、ワールドカフェ方式の採用と明確なテーマ設定を行った。多くの意見をいただいたものを一つの形にするために、「議員カフェ」（素案）を作成した。

(3) 「議員カフェ」(素案)

近年、選挙における投票率の低下が全国的に見られ、政治への不参加が喫緊の課題となっている。この状況を改善し、住民の政治への参加を促進させるためにも、最も身近である町議会議員に対する興味関心を持つてもらうことが必要との意見があり、気軽に話し合える場として「議員カフェ」をいろいろなところで実施していく、という案がまとめた。現在、この試みを具現化するべく検討を行っている。

4 あみ議会報告会&交流会について

(1) 議会報告会からのリニューアル

平成30年度から実施していた「議会報告会」が10回目となり、参加者数が低迷していたために、令和6年度は「あみ議会報告会&交流会」として、より親しみやすく、参加意欲が高まる形に改めた。また、議会報告会の会場を普段は入れない町議会の議場としたことと、作成したポスターやチラシが堅苦しいものではなく、柔らかい雰囲気だったことが参加者の増加につながった。

(2) 参加者数の推移

第1回目の議会報告会の実施から、原則として年2回の議会報告会開催を継続してきたところだが、参加者数が減少ってきており、第8、9回目には、ともに8名と低迷していた。令和6年度は、報告会の会場を議場したことから参加者数が増加するとともに、議員席に座っていただくことで、主権者意識の醸成にもつながっている。

(3) 議会モニターミーティングと議会報告会&交流会

議会モニターミーティングは、特定少数のモニターから意見を聴取するため「狭く深い」ものであり、その意見聴取の対象についても議会広報紙や議会ホームページ、定例会運営や議会の委員会からのテーマなど、議会に関する限定的なものとなっている。一方、議会報告会&交流会は、不特定多数の参加者から意見を聴取するため「広く浅い」ものとなり、意見の聴取の対象についても議会に限らない幅広いものとなっている。

千葉県鎌ヶ谷市の視察概要

1 鎌ヶ谷市の概要

鎌ヶ谷市は、千葉県の北西部、北総台地の上に広がる総面積21.08km²の都市であり、県庁所在地の千葉市から北西20kmに位置し、豊かな農地や緑の環境をもち、梨の名産地としても全国にその名を知られている。市の中心部に位置する新鎌ヶ谷駅は「成田スカイアクセス線」、「東武アーバンパークライン（東武野田線）」、「新京成線」、「北総線」の4つの路線が乗り入れ、鉄道を利用すれば都心には直通で30分、船橋・松戸・柏などの沿線都市にも20分以内で到着する。また、成田空港と羽田空港双方に直通で行くことができ、都心から25km圏内にあることから、首都近郊の住宅都市として発展しており、現在の人口は約11万人となっている。

市議会においては、令和元年5月から通年議会を導入しており、年間を通して議会が活動できる環境を整備し、大規模災害時や緊急時において迅速に対応できる体制を整えている。現在、千葉県内で通年議会を導入している市議会は鎌ヶ谷市の1市のみである。

2 財政の状況

| | |
|-------------------|----------------------|
| (1) 令和6年度一般会計当初予算 | 42,140,000千円 |
| (2) 自主財源 | 19,345,065千円 (45.9%) |
| (3) 依存財源 | 22,794,935千円 (54.1%) |

3 通年議会について

(1) 通年議会の目的

通年議会とは、会期を約1年とし、その間は議会の判断で必要に応じて会議を開けるようにする制度である。通年議会とする目的は、議会が長期間にわたり活動能力を有することで議会機能の充実強化を図ることができること、大規模災害時等の緊急時において迅速に対応できる体制を整えること、二元代表制の観点から議会の判断で本会議を開催する権利を確保することが挙げられる。

(2) 通年議会の導入

鎌ヶ谷市議会においては、令和元年5月から通年議会を実施していますが、制度導入の背景として、平成29年11月に議長から「時代に即した議会のあり方として、議会の活性化及び効率化を目指すために、通年議会についての検討を行っていただきたい」との諮問があり、議会運営委員会において検討された。正式な諮問が行われる以前から議会内での検討もあったことから、諮問から制度の導入まで1年半という、短い期間で効率的に協議を完了させることができた。

(3) 通年議会導入に関する課題と対応

通年議会を導入するための2つの方法のどちらを採用するかの検討を行ったところ、①従来の「定例会」の運用に工夫を加えて実現する方法と、②新たな「通年の会期」を採

用する方法（平成24年の地方自治法改正で創設）のうち、鎌ヶ谷市は①を採用した。これは、既存の市議会定例会に関する条例を改正し、定例会の回数を1回とするものである。また、一事不再議の適用の原則が長期化する問題への対応をどうするかについて検討した結果、会議規則に「ただし、事情の変更があった時は、この限りでない」を追加した。更に、長の専決処分の要件を適用することがなくなると見込まれることへの対応について、専決処分事項について新たに次の2項目を追加した。①会計年度末における法律等の改正に伴い、必要となる条例の改正に関する事項。ただし、翌改正年度の初日以後から適用される場合であって、市の選択的な判断の余地が無いものに限る。②災害その他突発的な事故等により必要となる工事、支援活動等又は解散、欠員等により必要となる選挙等であって、緊急を要する予算の補正及び条例の改正に関する事項。

（4）通年議会導入後の業務量

通年議会の導入前後で比べてみると、議員や会派としての活動に制約が生じることもあるかと思われていたが、実際には殆ど問題なく、その逆に自由にやれることが増えたように感じられる。また、執行部の議会対応業務についても業務量が増加するような状況にはなっていない。

（5）通年議会の導入による効果

これまでのところ、議会運営に支障となるような課題もなく、迅速な議決が必要な場合でも、臨時の会議を開く際に市長からの会議開催要請に基づき、議長が会議開催日を決定し、スムーズに開催ができている。また、最も大きな効果は、年間を通して議会が活動できる環境を整備し、大規模災害時（導入から現在まで発生はしていない）や緊急時においても議長権限により本会議を開催できることである。